

## 上川町公共交通り・デザイン事業 業務仕様書

### I. 業務名

上川町公共交通り・デザイン事業

### II. 業務の目的

本業務は、EBPM（データに基づく客観的な議論）の実践により、AI オンデマンド交通の導入による効率的な住民移動の実現、およびタクシーDX による運行効率化と持続可能な交通サービス提供の支援を通じ、本町内の「交通空白」を解消することを目的とする。

### III. 履行期間

契約締結の日から令和9年2月26日（金）まで

### IV. 履行場所

北海道上川郡上川町

### V. 業務内容

#### 1. AI オンデマンド交通

##### (1) システム・スキーム構築

###### ① AI オンデマンドシステムの構築

AI オンデマンド交通を提供するためのシステムを構築する。AI オンデマンド交通とは、利用者が電話等で乗車予約をすると、AI がリアルタイムで最適な配車や運行ルートを自動的に設計し、複数人の利用を効率的に組み合わせて運行するサービスを意味する。

###### ② 人流スキームの構築

次の観点を踏まえ、AI オンデマンド交通を円滑に運行するための人流スキームを構築する。

- AI オンデマンド交通の導入に伴う、予約受付、配車指示、乗降管理の運用モデルの設計。
- 利用者の利便性・安全性の観点から、予約受付・配車・乗降管理オペレーションに関する受付・ドライバー研修を実施。
- 住民ニーズ（通院、買物、通勤等）を踏まえた最適な運行エリア・運行時間帯・乗降場所等の設定。

(2) 実証運行に先立つ事前準備

① 住民周知

実証運行の住民周知のため、チラシ等のデザイン作成を行う。

② 付加価値の提案、およびその実証準備

AI オンデマンド交通の付加価値として、住民の生活支援、本町内事業者の存続支援、本町の業務削減等に資する機能（貨客混載等）を検討し、提案する。また、提案内容につき実証実験が実施できるように内容を確定し、事前準備を行う。

③ 研修・マニュアル

マニュアルについては、形式は問わないが運行事業者が操作に支障をきたさないマニュアルを提供すること。また、システムの導入時には、その周知が得られる程度の操作研修を行うこと。

(3) 事業の運営

① 実証運行

令和8年9月1日（火）から実証運行を開始する。運行内容（曜日、時間、エリア、運賃等）は本町と協議の上で決定する。

② 運行の適時改善

実証運行において PDCA サイクルを実施し、適切なタイミングで運行内容を改善する。

③ データ収集・分析・評価

システム上の利用者データを収集、分析、評価する。

④ 本町への適時報告

隔週を目安に定例会を設定し、スケジュール、進捗、運行状況、利用者データ等について本町へ報告する。また、月次を目安に報告資料を提出する。

(4) 実証報告

① 効果測定

本施策による問題改善の有無を妥当な指標で分析し、効果測定を行う。効果測定に際しては、定量データ分析、利用者アンケート作成、アンケート結果の考察、利用者ヒアリングを実施する。

② 条件特定

実証運行する AI オンデマンド交通が、コミュニティバス「かみくる」を代替すべきか、効果測定結果を踏まえて考察し提言する。

③ 実証調査レポートの提出

効果測定、条件特定の結果をまとめた実証調査レポートを作成し、令和9年2月26日（金）までに本町宛に提出する。

## 2. タクシーDX

### (1) タクシーの予約機能強化

外国人観光客を含む多様な移動ニーズに対応するため、タクシーの予約機能を強化する。

#### ① オンライン予約

タクシーをオンラインで予約できる仕組みを導入する。

#### ② 英語等での表示（多言語対応）

上記のオンライン予約において、英語等でも予約画面を表示できる仕組みを導入する。

### (2) 人流・交通調査

本町における交通形態の役割整理のため、人流および交通に関する調査を実施する。

#### ① 人流動態調査

本町内の地域住民・観光客の移動実態把握を目的に、スマートフォンの位置情報データを活用した分析を実施する。

- 人流とその移動手段が把握できること。
- 少なくとも夏季3日間、冬季3日間の計6日間について分析すること。

#### ② タクシーの運行データ取得

本町内の現行のタクシー車両（想定5台）について、GPS車載器を搭載し、運行状況を把握する。

#### ③ 交通結節点の調査

本町内の交通結節点における人流調査を行う。

- 次の各号に掲げる3地点において調査を行うこと。
  - 1 上川郡上川町中央町98番地 上川駅
  - 2 上川郡上川町中央町605番地 森のテラスヌプリ
  - 3 上川郡上川町字層雲峡 層雲峡インフォメーションセンター
- 現地にビデオカメラ等を設置し、後日動画データ解析を行うこと。
- 調査期間は4か月以上とし、各月7日間以上の調査を行うこと。

## VI. 事業者連携に関する要件

(1) AI オンデマンド交通の実証運行、およびタクシーの運行データ取得においては、本町内のタクシー事業者と連携すること。

(2) AI オンデマンド交通の住民周知においては、社会福祉法人上川町社会福祉協議会と連携すること。

(3) 交通結節点の調査においては、大雪山ツアーズ株式会社と連携すること。

## VII. AI オンデマンドシステムに関する要件

### (1) システム構築業務

「ドライバーアプリ」、「コールセンター」の2つの機能を有したシステムを構築すること。

### (2) ドライバーアプリ

- ① 利用者の乗降時間を確認できること。
- ② 利用者の乗降場所までのナビ（音声案内やリルート機能を含む）ができること。
- ③ 利用者の乗車・降車順序が変更できること。
- ④ 利用者についての補足コメントが確認できること。

### (3) コールセンター

- ① 乗車・降車について電話受付ができ、その場で利用者の乗降時間がわかること。
- ② 利用者の名前、電話番号、過去予約乗車実績、各種メモ等が検索できること。
- ③ 受付時に過去の運行履歴から乗降場所をセットできること。
- ④ 利用者について補足コメントを入力できること。
- ⑤ 利用者の乗降時間を設定できること。
- ⑥ 車両の動体管理ができること。
- ⑦ 車両の運行スケジュールと運行状況をリアルタイムで確認できること。
- ⑧ 車両に対して、メッセージを送信できること。
- ⑨ 運行実績のファイルを出力できること。

### (4) 車載用の専用タブレット

- ① 4GもしくはLTE通信機能を有すること。
- ② CPU・メモリ：円滑に稼働できる能力を有すること。

### (5) システムの納期

システムの納期は、本町と協議し決定すること。

## VIII. 連絡体制の構築

本業務を実施するにあたり連絡体制を整備し、緊急時の連絡、情報伝達が円滑に対応できるようにすること。

## IX. 業務の再委託

本町の許可を得たうえで、本業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせることができるものとする。

## X. その他

### 関連法令及び条例の順守

受託者は、本業務の実施にあたっては、関連諸法令及び条例等を遵守しなければならない。

### 秘密の保持

受託者は、業務上知り得た個人情報その他の秘密を、他の目的に使用したり、第三者に漏らしてはならない。委託期間終了後についても同様とする。

### 業務の実施

受注者は、本業務の実施にあたっては、手法や内容について本町と十分な協議を行い、その意図や目的を十分理解したうえで、適切な実施体制のもとで業務を遂行するものとする。

### 所有権

本システムで取得する利用者登録情報及び運行実績等の乗車受付情報は、本町に帰属するものとする。

### 疑義の解釈

本仕様書に定めのない事項や本件の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに本町と協議を行うこととする。

### 留意事項

- ① 基本仕様書は、本業務のあらましを示すものであり、業務の内容の詳細については、契約の相手方候補と協議し、改めて本業務の仕様書を作成するものとする。
- ② 本事業は国土交通省の「令和8年度『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」交通空白解消タイプ」を活用して事業実施する。本事業が交付決定されなかった場合には事業実施しないものとする。

## XI. スケジュール（予定）

実施内容	年月日
公募開始	令和8年4月24日（金）
仕様書等に係る質問受付期限	令和8年4月29日（水）17時
質問回答	令和8年4月30日（木）
参加表明書の提出締切日	令和8年5月7日（木）
参加資格確認通知	令和8年5月8日（金）
提案書提出期限	令和8年5月15日（金）17時
プレゼンテーション実施	令和8年5月19日（火）
審査結果の通知	5月下旬予定
契約手続	5月下旬予定